

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

三木ショッピングセンター
木田郡三木町大字鹿伏310番地 ほか

2 留意事項

- (1) 周辺住民から生活環境の保全に関する苦情や要望が寄せられた場合には、誠実に対応すること。
- (2) 大規模小売店舗立地法に係る届出及び配慮事項を順守するとともに、それらを変更しようとするときは、適切に手続きを行うこと。